

様式第1号（第2条関係）
個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活保護システム	
行政機関等の名称	久喜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部生活支援課管理係 福祉部生活支援課生活保護第1係 福祉部生活支援課生活保護第2係 福祉部生活支援課生活保護第3係	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護法（以下、法）に基づく、次の各項目に関する実施・管理及びその調査に利用する。 ○生活保護の措置（決定、変更、停止、廃止）の実施 ○法第68条、法第77条、法第77条の2、法第78条に関する債権管理等 ○医療扶助や介護扶助の実施 ○就労自立給付金の実施（決定、給付） ○進学・就職準備給付金の実施（決定、給付）	
記録項目	1 受給者番号、2 保護開始（変更）年月日、3 保護廃止（停止）年月日、4 氏名、5 生年月日、6 住所、7 戸籍、8 電話番号、9 世帯構成、10 振込口座、11 個人番号、12 医療保険者情報、13 介護保険情報、14 他法情報（障害者手帳や自立支援各医療の生活保護外制度の利用状況）、15 各種年金情報、16 民法上の扶養親族の情報（氏名、生年月日、住所）	
記録範囲	生活保護を受給している者	
記録情報の収集方法	生活保護申請書、生活保護変更申請書、収入申告書、資産申告書、公用請求により得た住民票の写し・戸籍謄本・資産税名寄帳・登記簿謄本 法第29条に基づく調査により得た情報（法は「官公署、日本年金機構若しくは国民年金法第3条第2項に規定する共済組合等。銀行、信託会社、（要保護者又は被保護者であった者や扶養義務者の）雇主、その他の関係人」としている）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	埼玉県、埼玉県国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金埼玉支部、他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	久喜市役所庶務課付公文書館 久喜市菖蒲行政センター総務・人権係 久喜市栗橋行政センター総務・人権係 久喜市鷺宮行政センター総務・人権係 〒346-8501 埼玉県久喜市下早見85-1 〒346-0192 埼玉県久喜市菖蒲町新堀38 〒349-1192 埼玉県久喜市間鎌251-1 〒340-0295 埼玉県久喜市鷺宮6-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	独自システム	